

「資料 政・経 2019」 追 録

2019年9月10日発行

東学(株)

- | | | |
|---|----------------------|-----|
| ① | 2019年のおもな出来事 | 1 |
| ② | 参議院選挙 | 2・3 |
| ③ | 対立する日本と韓国 | 4 |
| ④ | 厚生労働省による統計不正問題 | 5 |
| ⑤ | 2019(令和元)年度一般会計歳入・歳出 | 6 |
| ⑥ | 香港の大規模デモ | 7 |
| ⑦ | 「森友問題」不起訴で幕引き | 8 |
| ⑧ | 中距離核戦力(INF)全廃条約が失効 | 8 |

① 2019年のおもな出来事 ()内は追録のページ

月 日	こ と が ら
1月 2日	韓国の元徴用工らが新日鉄住金の資産差し押さえ申し立て。日本政府は日韓請求権協定(1965)で解決済みとの立場(p.4)
18日	厚生労働省が作成する「毎月勤労統計」などで組織的な不正や隠蔽が疑われる不適切な調査や補正があったことが明らかになる(p.5)
2月 1日	日本と欧州連合(EU)の経済連携協定(EPA)が発効
◇	アメリカのトランプ大統領がロシアとの中距離核戦力(INF)全廃条約から離脱を表明(p.8)
21日	コンビニ「セブンイレブン」の加盟店が24時間営業の短縮を求めて会社本部と対立
22日	宇宙航空研究所(JAXA)は探査機はやぶさ2が小惑星リュウグウへの着地に成功し、石や砂などを採取した可能性が大きいと発表
25日	米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の移設計画をめぐる、名護市辺野古沿岸部の埋め立ての是非を問う県民投票は、反対が72%、投票率は52%だった
27日	アメリカのトランプ大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長との会談がベトナムのハノイで開催されたが成果はなし
3月 1日	セブンイレブンが24時間営業の見直し、一部店舗で実験へ
13日	ワンセグ携帯にもNHK受信料契約の義務ありと、最高裁が判断
15日	森友学園への国有地売却や財務省関連文書の改ざんを巡る問題で大阪第一検察審査会は佐川宣寿・元理財局長らを「不起訴不当」と議決した(p.8)
4月 10日	イギリスがEU離脱を今年10月末に延長、EU側と合意
19日	初めてアイヌを「先住民族」と明記した法律・アイヌ支援新法が成立
21日	スリランカ国内8ヵ所で同時多発テロ、200人超が死亡
24日	旧優生保護法(1948~96年)下で行われた強制不妊手術などに対する救済法が成立
30日	天皇陛下(第125代・明仁・85歳)が退位し平成が幕を閉じる
5月 1日	新天皇(第126代・徳仁・59歳)が即位し、「令和」が始まる

月 日	こ と が ら
5月 9日	北朝鮮が弾道ミサイルを日本海に向けて発射。安保理決議に違反
10日	アメリカが中国製品への追加関税を10%から25%へ引き上げ
13日	内閣府が景気動向指数を6年ぶり「悪化」に
24日	アメリカが2月に核爆発を伴わない臨界前核実験を実施していたと発表
28日	神奈川県川崎市多摩区でスクールバスを待っていた通学児童らが無差別に襲撃される
6月 9日	香港で、犯罪容疑者の中国本土への移送を可能にする「逃亡犯条例」改正案の撤回を求める大規模なデモ(p.7)
28日	G20大阪サミット開幕
30日	日本がIWC(国際捕鯨委員会)を脱退、商業捕鯨再開へ
7月 1日	改正健康増進法が施行され、学校や病院内は原則禁煙に
9日	ハンセン病元患者家族への賠償訴訟は、国が控訴せず敗訴確定へ
10日	1月1日時点の国内の日本人の人口は1億2477万6364人で前年と比べ43万3239人が減少した(過去最大)。また、日本に住む外国人は前年より約17万人増加し、約266万7千人となったと総務省が発表
18日	京都市伏見区の京都アニメーションが放火され、35人死亡34人重軽傷
21日	第25回参議院選挙の結果、自民・公明の与党が改選過半数を得た一方、改憲勢力は改憲発議に必要な三分の二を割り込んだ(p.2)
25日	世界保健機関(WHO)が電子たばこは「間違いない有害」であり規制すべきだと発表
30日	かんぽ生命保険が顧客に不利益となる契約を販売していた問題で、過去5年で約18万件にのぼることが判明
8月 2日	貿易管理上の優遇措置を受けられる「ホワイト国」から韓国を除外すると閣議決定(p.4)
5日	トランプ政権が中国を為替操作国と認定
◇	北朝鮮が再び飛翔体発射、ここ2週間で4度目
19日	アメリカが地上発射型の中・短距離ミサイルの発射実験(p.8)
20日	九州北部に豪雨。福岡、佐賀、長崎3県に大雨特別警報
23日	韓国が日韓の軍事情報包括保護協定を破棄(p.4)

2 参議院選挙

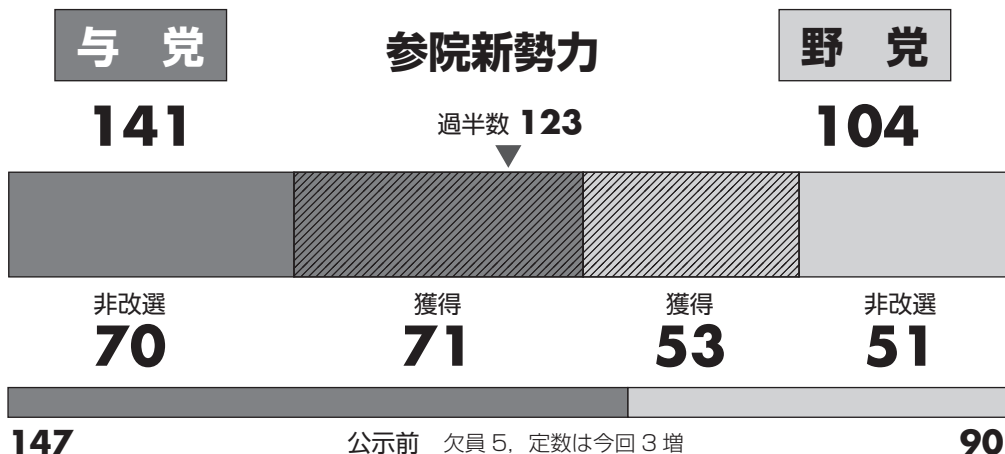
第25回参議院議員選挙(参院選)は7月21日に投票され、自民57議席、公明14議席と与党が改選過半数(63議席)を超える71議席を得たが、改選前の77議席は下回った。また、与党と憲法改正に積極的な日本維新の会は計81議席で、非改選を含めた改憲勢力は160議席となり、改憲発議に必要な三分の二(164議席)に4議席届かなかった。自民党は単独では非改選を含めて113議席となり、過半数を

失った。

比例代表では、れいわ新選組が2議席、NHKから国民を守る党が1議席を得た。政党要件を満たさない諸派が議席を得たのは現行制度では初めて。

32の改選一人区では立憲民主、国民民主、共産、社会民主の野党4党が擁立した統一候補が10議席を得たが、2016年の前回参院選の11議席には届かなかった。

投票率(選挙区)は48.80%と、過去最低だった1995年の44.52%に次いで低かった。



自民		公明		党派		立民	国民	共産	維新	社民	諸・無
57	14	獲得議席		17	6	7	10	1	12		
66	11	改選議席		9	8	8	7	1	6		

改憲勢力 160

自・公・維・無など

(3分の2)

164

定数 245



◆安倍首相の改憲の思惑は

安倍首相は、今回改憲勢力が三分の二を維持していれば憲法を議論する政党が支持されたとして秋の臨時国会にも改憲勢力だけで改憲原案を提出するなど改憲を進めるとみられていたが、三分の二を割り込んだため改憲スケジュールの見直しを強いられそうだ。

自民党は今回、参院で単独過半数を失い、与党内での公明党の発言力は高まっている。その公明党は、安倍首相が主導する改憲に慎重な姿勢だ。

このため、首相が目指した2020年までの新憲法施行は困難になり、改憲スケジュールは2021年9月までの自民党総裁任期中へと先延ばしされそうだが、それでもハードルは高そうである。

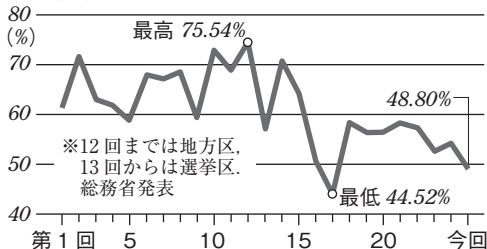
◆女性は22%

女性当選者は、選挙区18人、比例代表10人の計28人で、前回2016年参院選と並んで過去最多だった。ただ、立候補した女性は104人で当選率は26.9%、当選者に占める女性の比率は22.6%と低かった。

●各党の女性当選者数と比率

	女性の立候補者人数(人)	女性の当選者数(人)	全当選者数(人)	全当選者に占める女性比率(%)
自民	12	10	57	17.5
立民	19	6	17	35.3
公明	2	2	14	14.3
維新	7	1	10	10
共産	22	3	7	42.9
国民	10	1	6	16.7
れい新	2	1	2	50.0
社民	5	0	1	0.0
N国	5	0	1	0.0

●投票率の推移



◆政治団体が議席獲得

比例代表で「れいわ新選組(れい新)」が2議席、「NHKから国民を守る党(N国)」が1議席を獲得した。政党要件を持たない諸派が比例議席を得たのは現行制度下で初めてのことであり、両党は得票率2%を上回り、法律上の政党要件も満たした。

れい新は、消費税の廃止を公約の第一に掲げ、消費税増税の凍結や中止ではなく廃止とすることで他党との違いを出した。N国は、NHK受信料を支払った人だけが視聴できるよう「スクランブル放送」の実現を訴えた。

日本政治の定期試験

国会に衆院のみならず参院がある意義は何だろう。参院は創設以来、政党による「数の政治」の衆院に対して「良識の府」をめざすと言ってきた。それは、当初の選挙制度にあった全国区で、有名有為の人材が選ばれて実現されると期待された。

しかし選挙がある限り、政党化は避けられない。結局参院でも自民党が多数を占め、長らく衆院の「カーボンコピー」と呼ばれる状態が続くことになった。また2000年代に入り非自民が勢力を拡大すると、一転して野党が多数を占める「ねじれ」により、国会の意思決定が滞る事態も生じた。

参院が当初の選挙制度にあった全国区を、1982年に個人を選ぶ方式から政党を選択する拘束式比例代表制に、2000年に拘束式から非拘束式に変えたのは、いずれも参院にふさわしい人材を得るためと説明された。だが、その狙いは実現しているとはいえない。また衆院は1990年代に時代の変化に合わせて抜本的な選挙制度改革を実現したが、参院はまだだ。参院に課せられている課題は少なくない。

しかしそれでもなお、参院選の意義は大きい。衆院選は通常、解散によって与党につごうのよいタイミングで行われるが、参院選は固定して3年ごとに行われる国民による政治の定期試験だ。比例選挙は各政党に対する国民の正確な支持率を映し出し、32ある一人区は、政権獲得に向けて野党がどう協力するかの試金石である。

選挙の結果、与党が参院の過半数を割れば現在の政治は不合格。改憲勢力が3分の2を割れば、改憲路線は要再検討。与党が議席を減らせば今後の政治は運転注意だ。(成田憲彦「東京新聞」2019.7.7)

③ 対立する日本と韓国

日韓関係は昨年10月、韓国で行われた国際観艦式で韓国政府が海上自衛隊に自衛艦旗を揚げないよう求めて以降、元徴用工訴訟問題や日本の対韓輸出管理の強化などを巡って対立が続き、両国関係は戦後最悪の状況にある。

●懸案となっている出来事

①慰安婦問題	2015年12月に日韓合意。最終的かつ不可逆的な解決を確認。昨年11月、韓国政府が慰安婦支援財団の解散を発表
②元徴用工訴訟	韓国大法院(最高裁)が昨年10月、韓国人元徴用工への賠償を日本企業(新日鐵住金)に命じる。日本政府は1月に日韓請求権協定に基づく仲裁委員会の設置を韓国政府に要請したが韓国は応じなかった
③韓国国会議長発言	韓国国会の文喜相議長が2月にアメリカ通信社のインタビューで、天皇陛下が元慰安婦に謝罪すれば慰安婦問題は解決すると発言。日本側は謝罪と撤回を要求
④レーダー照射問題	韓国海軍の駆逐艦が昨年12月、海上自衛隊のP1哨戒機に火器管制レーダーを照射。韓国側は事実関係を否定
⑤貿易手続き分野	7月、日本が半導体材料の対韓輸出管理を強化、8月に輸出管理の「優遇対象国」から韓国を除外
⑥安全保障分野	8月、韓国が日韓軍事情報包括保護協定(GSOMIA)を破棄

①慰安婦問題

日韓慰安婦合意に基づく「和解・癒やし財団」は、日本が拠出した10億円を財源に、元慰安婦や遺族に支援金を支払う事業を実施してきた。しかし、韓国政府は合意に対する世論の反発を受け、昨年11月に日本政府の同意のないまま一方的に財団の解散を決め、今年7月に手続きを完了した。なお、受給希望者のうち元慰安婦2人と遺族13人には支援金が支払われておらず、日本政府の拠出金は5億円余り残っている。外務省幹部は「支給は終わっておらず、残余金の使い道すら決まっていない」と指摘。外務省は今後も韓国側と協議を続ける方針だ。

②元徴用工訴訟

第二次世界大戦中の韓国人元徴用工への賠償問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で完全かつ最終的に解決済みというのが日本政府の立場だ。韓国でも現在の文在寅政権より前の歴代政権は日本と同じ認識を示していた。2005年には協定締結の経緯を検証した韓国の官民共同委員会が、強制動員の被害補償の問題解決は協定に基づく日本からの3億ドルの無償援助に含まれていると結論して、当時の盧武鉉政権は韓国の政府予算で元徴用工らへの補償を行った。

しかし、昨年10月に韓国大法院(最高裁)はこの確認を覆して日本企業に元徴用工への賠償を命じる判決を確定させたため、日本政府は韓国政府に国際法違反の状態を解消する措置を求めたが韓国側は応じていない。文在寅政権も日本企業が賠償に応じべきだと主張している。

③韓国国会議長発言

韓国の文喜相国会議長が2月8日に配信された米国通信社とのインタビューで、天皇陛下が元慰安婦に直接謝罪をすれば慰安婦問題は解決できると語るとともに、「(天皇陛下は)戦争犯罪の主犯の息子ではないか」と発言し、物議を醸した。日本側は謝罪と撤回を求めて抗議したが、「謝罪する側が謝罪せず、私に謝罪しろとは何事か」「盗人猛々しい」などと反発。

④レーダー照射問題

韓国海軍が海上自衛隊哨戒機にレーダーを照射した問題で、韓国側は日本側の真相究明の要求に応えず、哨戒機が低空飛行をしたと強調し日本に謝罪を求めた。

⑤貿易手続き分野

7月、韓国向け輸出管理の運用見直しを発表し、半導体洗浄に使う「フッ化水素」など3品目を対象に、これまで韓国向けに最大3年の輸出許可を得ることができたが、今後は個別契約ごとに申請することが義務化された。また、8月に「優遇対象国(ホワイト国)」から韓国を除外し、工作機械や先端素材、化学薬品などの軍事転用可能な幅広い部材(食品・木材除く)も、韓国向け輸出で政府の個別許可が必要になった。

⑥安全保障分野

2016年に締結され、日米韓の防衛機密を共有し、第三国への情報漏洩を防ぐために締結した軍事情報包括保護協定(GSOMIA)を、輸出優遇除外措置に対抗するとして韓国が破棄した。

4 厚生労働省による統計不正問題

厚生労働省(厚労省)は2019年1月11日に「毎月勤労統計調査において全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことについて」という文書を公開した。

毎月勤労統計とは、雇用の動向を把握するため、厚労省が全国の事業所の賃金や労働時間を月ごとに調べているもので、結果は経済指標として景気判断に用いられるほか、公的保険の給付額を算定する際にも使われる。厚労省の調査年報によると、従業員500人以上の大規模事業所は全て調べるルールだ。だが、同省担当者は2004年、東京都の大規模事業所の調査で、3分の1を抽出する方法に勝手に変えたとしている。その後、対外的には全数調査としながら、実態は抽出調査を続けてきた。

この行為は2018年12月、公的統計の在り方を有識者が審議する総務省統計委員会が問題視したことをきっかけに表面化。歴代の担当者が抽出調査の結果を正確にするための補正処理をしていなかったことや、賃金が高い傾向にある都内大手企業の多くが調査から漏れたことが影響し、統計上の賃金の実態より低めになっていた。雇用保険などの公的保険の給付水準もつられて下がり、のべ2千万人超の給付額が目減りしていたことになる。

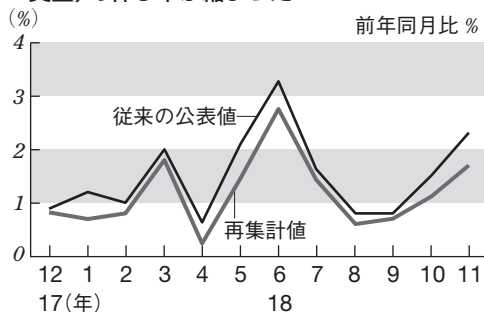
不正の影響を受けた雇用保険や労災保険は、失業やケガで働けなくなった人の暮らしを支える役割がある。厚労省は、現在給付を受けている人から順に追加給付を始めた。ただ、住所や連絡先が分からない人が約1千万人おり、全員に給付される保証はない。本来必要なかった国民負担も新たに生じた。問題発覚後、政府は一度閣議決定した2019年度一般会計予算を組み直し、追加給付に必要な795億円を盛り込んだ。このうち195億円は給付作業に必要な人件費やシステム改修費などの事務費で、国民や企業から集めた保険料と税金で賄う。

◆なぜ発覚が遅れたのか

不正を検証した厚労省の特別観察委員会の調査報告では、複数の同省歴代職員が不正を認識していたことが判明。事実を公表し、調査を是正する機会が何度もありながら、さまざまな手段で表面化を避けてきた実態が明らかになった。

報告によると、不正を始めた担当者の一人は観察委の聴取に「全数調査は企業から特に苦情が多く(調査実務を担う)大都市圏の都道府県からの要望に配慮する必要があった」と証言。「都は例外だ」

●毎月勤労統計の再集計で現金給与総額(名目賃金)の伸び率が縮まった



「誤りを認めると煩雑だ」との認識が組織内にあり、公表を避けたという。

16年には、総務省から調査方法を確認された担当者が不正発覚を恐れ、都も含めて全数調査をしているとウソの説明をした。17年冬ごろには、統計部門の責任者である政策統括官が、部下の室長から不正の報告を受けたのに「しかるべき手続きを踏んで修正すべきだ」と伝えただけで、事実上放置した。

この室長は不正を公表せず、18年1月から、ひそかに統計値の補正処理を開始。不正な調査を続けながらも統計値上はつじつまを合わせたため、問題が発覚しづらくなった。ほかにも、公文書から不正に関する記述を削った職員や、公的な会合で、都も含めて全数調査をしていると虚偽の説明をした職員がいたことも分かっている。

◆「アベノミクス」の成果も偽装なのか

国会では、政府が国民の賃金を実態よりも良く見せようと、毎月勤労統計に不当な介入をしたのではないかと、との疑惑も持ち上がった。ずっとやっていた抽出調査の補正処理を18年から始めたことで、低く抑えられていた統計上の賃金が上振れし、前年比の賃金伸び率が過大になった点についてだ。

問題発覚後、厚労省は伸び率が不正の影響を除いて再集計した。だが野党は、なお数値が過大で実態を反映していないと主張。18年には補正処理の開始だけでなく、中規模事業所の調査も賃金が伸びやすい方法に変更されている。安倍晋三首相が盛んにアピールしてきた賃金や雇用の好転に、意図的に数値を操作する「アベノミクス偽装」があった、との理屈からだ。

不正確な統計、意図的な操作が疑われる統計に基づき、誤った政策が実行されれば、結果的に被害を受けるのは国民だ。(『東京新聞』2019. 5. 20より)

⑤ 2019(令和元)年度一般会計歳入・歳出

		2019年度(A)		2018年度(B)		増減 (A)-(B) (億円)	伸び率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$ ×100(%)
		金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)		
歳入予算	租税及印紙収入	624,950	62.9	599,280	59.1	25,670	4.3
	官業益金及官業収入	478	0.0	457	0.0	21	4.6
	政府資産整理収入	1,807	0.2	2,996	0.3	△ 1,189	△ 39.7
	雑収入	48,243	4.9	46,764	4.6	1,479	3.2
	公債金	318,786	32.1	353,954	34.9	△ 35,168	△ 9.9
	前年度剰余金受入	28	0.0	10,129	1.0	△ 10,101	△ 99.7
	計	994,292	100.0	1,013,580	100.0	△ 19,288	△ 1.9
歳出予算(目的別)	1. 国家機関費	49,207	4.9	49,767	4.9	△ 560	△ 1.1
	皇室費	117	0.0	100	0.0	17	17.0
	国会費	1,489	0.1	1,409	0.1	80	5.7
	選挙費	573	0.1	2	0.0	571	28550.0
	司法、警察及び消防費	15,897	1.6	16,818	1.7	△ 921	△ 5.5
	外交費	7,599	0.8	8,809	0.9	△ 1,210	△ 13.7
	一般行政費	15,298	1.5	14,460	1.4	838	5.8
	徴税費	8,073	0.8	8,022	0.8	51	0.6
	貨幣製造費	160	0.0	148	0.0	12	8.1
	2. 地方財政費	160,653	16.2	161,091	15.9	△ 438	△ 0.3
	3. 防衛関係費	52,201	5.3	56,520	5.6	△ 4,319	△ 7.6
	4. 国土保全及び開発費	61,582	6.2	76,246	7.5	△ 14,664	△ 19.2
	5. 産業経済費	27,297	2.7	33,721	3.3	△ 6,424	△ 19.1
	農林水産業費	14,361	1.4	16,816	1.7	△ 2,455	△ 14.6
	商工鉱業費	10,056	1.0	14,124	1.4	△ 4,068	△ 28.8
	運輸通信費	2,157	0.2	2,010	0.2	147	7.3
	物資及び物価調整費	722	0.1	771	0.1	△ 49	△ 6.4
	6. 教育文化費	51,517	5.2	55,784	5.5	△ 4,267	△ 7.6
	学校教育費	38,896	3.9	41,126	4.1	△ 2,230	△ 5.4
	社会教育及び文化費	1,480	0.1	1,576	0.2	△ 96	△ 6.1
	科学振興費	11,135	1.1	12,850	1.3	△ 1,715	△ 13.3
	災害対策費	6	0.0	232	0.0	△ 226	△ 97.4
	7. 社会保障関係費	344,510	34.6	336,044	33.2	8,466	2.5
	社会保険費	255,384	25.7	249,210	24.6	6,174	2.5
	生活保護費	28,917	2.9	28,523	2.8	394	1.4
	社会福祉費	27,553	2.8	26,416	2.6	1,137	4.3
	住宅対策費	1,524	0.2	1,568	0.2	△ 44	△ 2.8
	失業対策費	215	0.0	198	0.0	17	8.6
	保健衛生費	6,816	0.7	7,392	0.7	△ 576	△ 7.8
	試験研究費	636	0.1	638	0.1	-2	-0.3
	災害対策費	53	0.0	699	0.1	△ 646	△ 92.4
	その他	23,413	2.4	21,401	2.1	2,012	9.4
	8. 恩給費	2,088	0.2	2,491	0.2	△ 403	△ 16.2
文官恩給費	66	0.0	77	0.0	△ 11	△ 14.3	
旧軍人遺族等恩給費	1,914	0.2	2,294	0.2	△ 380	△ 16.6	
その他	108	0.0	121	0.0	△ 13	△ 10.7	
9. 国債費	235,082	23.6	227,413	22.4	7,669	3.4	
10. 予備費	5,000	0.5	4,500	0.4	500	11.1	
11. その他	5,154	0.5	10,003	1.0	△ 4,849	△ 48.5	
計	994,292	100.0	1,013,580	100.0	△ 19,289	△ 1.9	

(注) 2019年度は当初予算, 2018年度は補正後。△はマイナス。

(財務省資料より作成)

6 香港で大規模デモ続く

香港で6月9日、中国への犯罪容疑者の引き渡しを可能にする逃亡犯条例の改正に反対する大規模デモが行われた。主催した民主派団体の発表では参加者は103万人(人口約750万人)で、1997年の中国返還以来最大規模。デモのきっかけは、香港政府が条例を改正して、香港で捕まった犯罪容疑者を中国本土に引き渡せるようにする方針を掲げたこと。民主派は、共産党政権の意向が司法に反映される中国本土への容疑者移送が可能になれば、中国政府の批判が自由にできなくなるとして改正案の撤回を求めている。また、条例は外国人にも適用されるため、香港の経済界や欧米諸国も懸念を表明している。

●香港の民主化を巡る主なできごと

1997年7月	香港がイギリスから中国に返還される
2003年7月	反体制活動の規制強化を狙う法制定に反対し、50万人以上がデモ。香港政府は法案審議を延期し、後に法案撤回を表明
2014年8月	中国の全人代常務委員会が、香港行政長官選挙に事実上親中派しか立候補できない選挙制度改革を決定
9月	若者らが行政長官選挙の民主化を求め、香港島中心部に座り込む道路占拠運動(雨傘運動)を展開(12月まで)
2019年4月	香港政府が逃亡犯条例の改正案を立法会(議会)に提出
6月9日	逃亡犯条例の改正に反対するデモに主催者発表で103万人が参加、警察発表は24万人
6月16日	約200万人(主催者発表)の大規模デモ
8月18日	約170万人(主催者発表)の大規模デモ
8月25日	警官隊が威嚇発砲
8月30日	雨傘運動の学生リーダーらが6月のデモを扇動したとして逮捕
9月4日	香港政府トップが逃亡犯条例改正案を完全撤回すると表明

◆「一国二制度」形骸化への不安

イギリスの植民地だった香港が1997年に中国に返還されるにあたり、50年間は資本主義を採用し、社会主義の中国と異なる制度を維持することが約束された(一国二制度)。外交と国防を除き、「高度な自治」が認められていて、香港の憲法にあたる基本法には、中国本土では制約されている言論・報道・出版の自由、集会やデモの自由、信仰の自由などが明記されている。

しかし香港ではこれまでも、習近平国家主席を批判する書籍を扱った書店の経営者らが中国本土にひそかに拉致され半年近く治安当局に拘束される事件や、出版関係者の突然の失踪が相次いで起きている。逃亡犯条例が改正されれば、こうしたことが秘密裏ではなく公然と行われるようになると一般市民や学生までもが不安に思ったのは当然であろう。

◆中国からの圧力

香港では6月以降毎週末にデモが行われ、弁護士など法曹関係者や医師・看護師などの医療従事者、学校教員がデモを開催するなど参加者の裾野が広がっていたが、8月に入り、香港政府を支持する中国側から企業への圧力が強まってきた。当初は従業員からのデモ参加を黙認する企業も多かったが、この圧力を受けて不動産大手や欧米系の会計事務所が相次ぎ香港政府を支持する声明を公表した。

また、8月15日には「鎮圧」への支援を前提に、万単位とみられる中国の人民武装警察部隊が香港に隣接する深圳へ装甲兵員輸送車やトラックで移動し、訓練を積む映像も流された。

◆出口が見えない不安

9月4日、香港政府トップのキャリー・ラム(林鄭月娥)行政長官は逃亡犯条例改正案を完全撤回すると表明した。これに対し民主派団体幹部は、五大要求(①逃亡犯条例改正案の完全撤回②立法会ビルに突入した6月12日のデモを「暴動」とした認定の取り消し③警察の暴力や黒社会とのつながりに関する独立調査委員会の設置④デモ参加者の釈放⑤普通選挙の実現)は「一つも欠くことができない要求だ」と主張。

デモは本格化してから3ヵ月続き、観光や経済にも大きな影響が広がっている。10月1日には中国の建国70周年が控えていて香港と中国の両政府は事態収拾を急ぎたいところだが、西欧化した価値観の中で育った香港の若者たちは、言論・表現の自由や民主的な選挙など、グローバルスタンダードのリベラリズム(自由主義)を手に入れるまで闘争を続ける勢いだ。

7 「森友問題」不起訴で幕引き

2016年6月、学校法人「森友学園」に大阪府豊中市の国有地が払い下げられ、不動産鑑定士が出した土地の評価額は9億5600万円だったが、近畿財務局が出した払い下げ価格は「約8億円引き」と格安の1億3400万円。森友学園の籠池泰典理事長が近畿財務局との交渉の際、安倍首相の昭恵夫人との交流を強調していたことが判明したことから、首相夫妻の影響で土地の価格が不当に安くなったのではないかと疑惑が出た。

また、この疑惑の調査過程で財務省理財局による決裁文書改ざんも発覚した。財務省が国有地払い下げの経緯を記した文書を国会に提出した際、首相や昭恵夫人の関与が疑われかねない記述を削除していたことを認めた。「官庁の中の官庁」と言われる財務省が、国権の最高機関である国会に提出した公文書を決裁後に書き換えていたことは民主主義の根幹を揺るがす事態であり、18年3月に佐川宣寿理財局長が国会に証人喚問された。佐川氏は「交渉記録はない」、「事前に価格交渉はしていない」と答弁していたが、その後5月に財務省は「残っていない」としていた森友学園と近畿財務局の交渉記録を国会に提出、6月には改ざんの調査報告書も公表した。

近畿財務局の担当者や佐川氏らが偽造公文書作成容疑などで刑事告発されたが、大阪地検特捜部は全員を不起訴とした。これを不服として大学教授らが検察審査会に申し立てをし、大阪第一検察審査会は今年3月、佐川氏らについて「不起訴不当」と議決していた。

市民11人でつくる大阪第一検察審査会が佐川宣寿元財務省理財局長ら10人を「不起訴不当」と議決したのは今年3月だ。それを受けての大阪地検の再捜査だったが、結論はやはり「不起訴」だ。

「起訴するに足る証拠を収集できなかった」と説明したが、納得はできない。検察もまた政権に付度か、政治判断かと、国民の間で疑惑が広がる。

国有地を学園に8億円余り値引きして売却した理由も経緯も不明なままの捜査の幕引きだからだ。値引きの根拠となった国有地のごみ撤去費の積算額が不適正と認定できるかが焦点だった。

どんな再捜査が行われたのかも国民に不明なままでは、その捜査自体が公正であったかも疑われてしまう。

とくに国有地で開校予定だった小学校の名誉校長に安倍昭恵首相夫人が一時、就任していた。財務省近畿財務局などで作成された文書では14件の改ざんが行われ、昭恵夫人の名前や「特例的な内容」などの文言が削除された。交渉記録の廃棄まで行われた。

極めて悪質な事案だったといえる。検審は「文書を改ざんする行為は一般市民感覚からすると、いかなる理由があっても許されない」と厳しく批判した。当然の不信であり、怒りの言葉だった。

財務省でさえ調査報告書で認め、佐川氏ら20人を処分している。いわば証拠がそろった状態なのに、これを不問に付す検察とは何なのか。

「特捜検察は解体すべきだ」などと刑事告発した弁護士らは口にはしている。不起訴ありきの国策捜査なら、検察は自ら国民の信頼を失墜させている。

市民の代表である検審が求めたのは、起訴して公開の法廷で白黒つけることでもあった。その意思さえ踏みにじったに等しいではないか。

行政の公平性がゆがめられたのか、国会でウソの答弁がまかり通ったのか、付度が行政をむしばんでいるのか…疑惑は民主主義社会の根幹をも揺るがしている。

真相解明が果たされぬままでは、国民の「知る権利」も毀損される。幕引きは許されない。国会が頼かぶりしたら、行政ばかりか政治への信頼も失われてしまう。
(社説「東京新聞」2019.08.14)

8 中距離核戦力(INF)全廃条約が失効

冷戦中の1987年、アメリカと旧ソ連(現在のロシア)が、核兵器を減らすことに初めて同意した歴史的な条約であるINF全廃条約が8月2日に無効となった。アメリカのトランプ政権は、ロシアが新型ミサイルの開発・配備などの条約違反、非締約国である中国が自由にミサイル開発をしていることに対抗するとして条約破棄を表明していた。INF条約の失効により、米ロ間の核軍縮条約は2021年に期限を迎える新戦略兵器削減条約(新START)だけとなる。

条約失効から2週間余の18日にアメリカは地上発射型の中・短距離ミサイルの発射実験を成功したと発表。条約で禁じられてきた中距離核戦略の開発にアメリカが本格的に着手したことで、ロシアや中国との新たな軍拡競争が引き起こされるおそれが現実のものとなりそうだ。

●訂正のお知らせ

- ①前見返し 世界の独立国一覧
スワジランド → エスワティニ
(2018年に国名変更)
- ②p.88の年表の1950.1
施策方針演説 → 施政方針演説
- ③p.451 - ⑤ 石油輸出国機構
カタル脱退、コンゴ共和国加盟